

データ処理契約書 (Data Processing Agreement)

本様式は、ROBOCOが提供する標準データ処理契約書の草案です。実際の締結前に両当事者による法務レビューを経ることを推奨し、プロジェクトの特性に応じて条項を協議のうえ修正することができます。

委託者（お客様）：[会社名]（以下「委託者」といいます）

受託者：ROBOCO（以下「受託者」といいます）

委託者および受託者は、[プロジェクト / サービス契約名]（以下「基本契約」といいます）の履行に関連して、委託者が受託者に委託するデータの処理について、以下のとおり契約（以下「本契約」といいます）を締結するものとします。

第1条（目的および定義）

- 本契約は、基本契約の履行の過程において受託者が委託者から提供を受けて処理するデータの保護に関する両当事者の権利および義務を定めることを目的とします。
- 「データ」とは、委託者が受託者に提供し、または受託者が基本契約の履行の過程においてアクセスする一切の情報をいい、個人情報、ソースコード、技術資料および営業情報を含みます。
- 「個人情報」とは、「個人情報保護法」（韓国）第2条に定める個人情報をいいます。

第2条（処理の範囲および目的）

- 受託者は、次の範囲においてのみデータを処理するものとします。
 - 処理の目的：[例：AI開発コンサルティングの遂行、ソフトウェア開発]
 - 処理の対象となるデータ：[例：ソースコードリポジトリ、開発ドキュメント、役職員のアカウント情報]
 - 処理の期間：基本契約の有効期間
- 受託者は、委託者の事前の書面による同意なく、第1項の目的以外にデータを利用し、または第三者に提供しないものとします。

第3条（再委託の制限）

1. 受託者は、委託者の事前の書面による同意なく、データの処理を第三者に再委託しないものとします。
2. 再委託が承認された場合、受託者は、再受託者に対して本契約と同等の水準の義務を課し、その履行について委託者に対して責任を負うものとします。
3. 受託者が使用するクラウド・AIツール等の処理インフラの一覧は、別紙により、または委託者の要請があるときは書面により提供するものとします。

第4条（技術的・管理的保護措置）

受託者は、データの保護のため、次の措置を講じるものとします。

1. データへのアクセス権限を基本契約の遂行要員に最小化し、アクセス用アカウントに多要素認証（MFA）を適用します。
2. 認証情報（APIキー、パスワード等）を平文で保存せず、シークレット管理ツールにより管理します。
3. 作業機器にディスク暗号化および画面ロックを適用します。
4. AIツールにデータを入力する場合には、モデルの学習に使用されない法人向けプランまたはAPIのみを使用し、委託者が指定するAIツール利用ポリシーがある場合には、これを優先して適用します。
5. 機微情報は、AIツールへの入力前に削除し、または仮名処理します。

第5条（侵害事故の通知）

1. 受託者は、データの紛失・盗難・漏えい・偽造・変造・毀損（以下「侵害事故」といいます）を認知した場合、遅滞なく、遅くとも認知後72時間以内に委託者に通知するものとします。
2. 通知には、侵害事故の経緯、影響範囲、措置の状況および計画を含めるものとし、受託者は、被害の最小化および再発の防止のため委託者と協力するものとします。

第6条（監査への協力）

1. 委託者は、本契約の履行の有無を確認するため、合理的な事前の通知を行ったうえで、年1回の範囲で点検・監査を要請することができ、受託者はこれに協力するものとします。
2. 点検・監査は、受託者の他の顧客の情報および営業秘密を侵害しない範囲において実施するものとします。

第7条（ 契約終了時の措置 ）

- 1. 基本契約が終了した場合または委託者が要請する場合、受託者は、遅滞なく、保有しているデータおよびアクセス権限を返還し、または復元不可能な方法により破棄するものとします。
- 2. 受託者は、委託者の要請があるときは、破棄確認書を提供するものとします。
- 3. 法令上の保存義務があるデータは、当該法令が定める期間、その目的の範囲内においてのみ保管するものとします。

第8条（ 損害賠償 ）

受託者が本契約に違反し、委託者に損害が生じた場合、受託者は、その損害を賠償するものとします。ただし、賠償の範囲および限度は、基本契約の責任制限条項に従うものとします。

第9条（ 契約期間および一般条項 ）

- 1. 本契約は、締結日から基本契約の終了日まで有効とし、第2条第2項および第7条の義務は、契約終了後も存続するものとします。
- 2. 本契約に定めのない事項については、基本契約および関係法令に従うものとします。
- 3. 本契約は、大韓民国の法律に従って解釈されるものとし、紛争については基本契約が定める管轄に従うものとします。

契約締結日: [年 月 日]

	委託者	受託者
会社名	[]	ROBOCO
代表者	[] (印)	[] (印)
住所	[]	[]
連絡先	[]	contact@roboco.io